

## 平成21年第348回矢吹町議会定例会

### 議事日程(第3号)

平成21年3月17日(火曜日)午後 1時10分開議

日程第 1 議事日程の変更について

日程第 2 議案第22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算(第7号)の修正について

---

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

出席議員(15名)

1番	青	山	英	樹	君	2番	竹	元	孝	夫	君	
3番	鈴	木	隆	司	君	4番	鈴	木	一	夫	君	
5番	藤	井	精	七	君	6番	棚	木	良	一	君	
7番	大	木	義	正	君	8番	角	田	秀	明	君	
9番	熊	田		宏	君	10番	永	沼	義	和	君	
11番	諸	根	重	男	君	13番	根	本	信	雄	君	
14番	吉	田		伸	君	15番	栗	崎	千	代	松	君
16番	柏	村		栄	君							

欠席議員(1名)

12番 遠藤 守 君

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	野	崎	吉	郎	君	副	町	長	野	地	誠	君																	
教	育	長	栗	林	正	樹	君	企	画	経	営	課	長	圓	谷	誠	君													
総	務	課	長	会	田	光	一	君	税	務	課	長	蛭	田	武	良	君													
町	民	生	活	課	長	小	林	伸	幸	君	保	健	福	祉	課	長	根	本	孝	一	君									
産	業	振	興	課	長	兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長	須	藤	源	太	君	都	市	建	設	課	長	藤	田	豊	君

上下水道課長 堀 勇 次 君	会計管理者 兼出納室長 小 針 茂 君
教育次長兼 学校教育課長 坂 路 寿 紀 君	生涯学習課長 水 戸 光 男 君

---

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 内 藤 正 昭	主 幹 兼 局長補佐 水 戸 邦 夫 兼 次 長
----------------	--------------------------------

---

### ◎開議の宣告

○議長（柏村 栄君） 皆さんこんにちは。ご参集ありがとうございます。

ただいまの出席議員数は15名であります。

出席議員数が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

会議に先立ち報告いたします。

12番、遠藤守君より欠席する旨の届け出がありました。

それでは、本日の日程に入ります。

(午後 1時10分)

---

### ◎議事日程の変更について

○議長（柏村 栄君） 日程第1、議事日程の変更について議題といたします。

本日の議事日程の変更については、議会運営委員会において審議されておりますので、その審議結果について報告を求めます。

議会運営委員長、9番、熊田宏君。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 議場の皆さんこんにちは。それでは報告させていただきます。

町長から提案されました議案第22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）について、一部修正の申し出がありましたので、ただいまその取り扱いについて、企画経営課長並びに事務局長から説明を求め協議いたしました結果、お手元に配付の議事日程表のとおり、臨時に本会議を開催し審議をすることで協議が成立いたしました。皆様のご協力をお願いいたします。

以上で、議会運営委員会からの報告を終了します。ありがとうございました。

○議長（柏村 栄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、議事日程の変更をいたしたいと思えます。これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議事日程を変更することに決定いたしました。

◎議案第22号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（柏村 栄君） 日程第2、議案第22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）の修正について議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 議場の皆さん、改めましてこんにちは。急遽のご参集まことにありがとうございます。

それでは、議案について説明をさせていただきます。

議案第22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）の修正につきましては、先行きの不透明な経済情勢を踏まえ、財政状況を見きわめるため、また、町民の皆様に対して更なる説明も必要であると判断し、矢吹中学校改築事業の実施設計委託について、実施時期を先延ばしすることとしたものであります。

修正の内容につきましては、第2表繰越明許費から矢吹中学校改築事業を削除し、歳出予算案、10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費中、委託料9,602万円を中学校整備基金原資積立金へ全額修正するものでありますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） これより質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

6番、棚木議員。

〔6番 棚木良一君登壇〕

○6番（棚木良一君） 議案第22号について質疑をいたします。

この地域活性化生活対策臨時交付金というものでありますけれども、これは、この9,602万円、これについては当然地域の活性化、生活対策、住民のつまりインフラ整備などに来的交付金というふうに思うわけですが、こういった積み立ても可能なかどうか。そしてまた、これが中学校のいわゆる改築整備基金として積まれるものならば、これまで、この9,602万円を積みますと全部で幾らになるのか。その点についてお伺いします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 6番、棚木議員の質問にお答えさせていただきます。

地域活性化生活対策臨時交付金については、中学校整備基金原資積立金に積み立てることができるのかということですが、これらについては適正な会計処理にのっとってできるということと判断をしております。

なお、詳しい積立金の額については、企画経営課長のほうから答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

企画経営課長、圓谷誠君。

〔企画経営課長 圓谷 誠君登壇〕

○企画経営課長（圓谷 誠君） 6番、棚木議員の質問にお答え申し上げます。

現在の中学校の基金については1億1,800万ほどございますので、9,600万ほど積み増しますと2億1,400万になる予定でございます。

以上でございます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

10番、永沼議員。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 議案22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）に質疑、質問いたします。

けさまで、この件に関しては、きのうの同僚議員の一般質問、また、町での、ある町民からの新聞折り込み等があったわけでございますが、そうした中でも、きのう町長の答弁、そして教育長の答弁に対しても、実施していくんだという強い信念があったかと思われたわけでございます。

そうした中で、町長も教育長も世論の声というか、そういう中で今回の議案提案は差し戻しというふうな形で、先送り、先延ばしにするというふうなことなんですが、果たしてこのことが多くの町民、また、議会等でも時期尚早であるというふうなことは、これは前からわかっていたことであって、そうした中で、教育長も、子供の命というふうなことを強く言われてきたわけでございます。

ここで、私としても一応町の有権者代表という中で、未来を担う子供の命が大事か、お金が大事かというふうなことも問われるわけでございます。災害はいつ起きるかわからないという中で、その辺を町長、教育長はどこまで考えて、今回、この差し戻しに踏み切ったのか。この辺は執行部の答弁書ではなく、町長の本音で、教育長の本音ではっきりと答えていただきたい。

議会のたびに、たびたびこういうふうなことが起こるというようなことは、甚だもって町、町民の多くの皆さんが不安を思うわけでございます。議会がスムーズに行かないというふうなことも問われてくるわけでございます。そこには議員も悪いというふうな声も聞かれます。それはそれで受けて立ちますけれども、やはり執行側の強い姿勢というものを先延ばしに9,602万円を積み立てると、金額を改築資金に積み立てるというふうな中で、そのこともありますし、町長がこの大きな事業に対して、教育長もこのお金が大事か、命が大事かというふうなことには、二者択一ではございませんけれども、その点もここで町長、教育長の本音を聞きたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の質問にお答えさせていただきます。

世論の声、先延ばし、多くの町民の声もわかっていたのに、きのうまでの考え方を一変するような今回の修

正案について、町長自身はどう考えるんだというようなご質問の趣旨だと思いますけれども、先ほども、きのうからも、そして先ほどもお話をさせていただいているように、私の子供の命を守りたいという思う気持ちについては変わりはありません。ただ、町民に理解を得ているのかということにつきまして、私も寝ずに昨晚一晩考えさせていただきましたが、町民の理解を得て、さらにすばらしい中学校校舎ということで、議員の皆さんの声、町民の声を自分自身で反復させていただきながら決心をさせていただいたところでございます。

ただ、工期等については、この後、議員の皆さん、そして町民の皆さんに説明するに当たって、私自身は工期の短縮も含めて整備の手法等についても再考していきたいというふうに考えております。子供の命を守るために、そうした手法も用いながら、今回、修正案を提出させていただきますので、皆様のご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 子供たちの命の大切さは言うまでもなく、比較すべきものは何物もありません。第一というふうにももちろん考えております。

それで、今回お願いをしたいと思ったのは、議員の皆様初め、多くの方のご賛同、できれば全員のご賛同を得たいわけですが、そういう形にならないのであれば、中学校改築をこのままお願いしていいのかどうかということについて疑問がわいたわけでございます。

そこで、子供たちの命を考えますと、その校舎の改築、私は1日も早く本当にお願ひしたいと思っております。

そこで、21年度実施設計、22年度から25年度まで改築ということで当初計画していたわけでございますが、1年間待って22年度実施設計、23年度から25年度までに改築を終えると、すなわち改築を終える時期は同じにして、要するに、工期を4年ではなく3年にさせていただいて、完成の時期は同じということで、ぜひお願いをしたいということでございます。ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

10番、永沼議員。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） この22号議案に対しての提出に対しては、今の、これまでの、去年の秋、夏以降、急激な世界、日本の状況、矢吹町の状況、世界の状況がこういった金融問題の不況になってきたことはご承知のとおりであったわけでございます。まして、財政も社会的に厳しいというふうなことはわかり切ってきたことであって、そこでもやはり、例えば教育長の1日も早い改築をとという熱い熱意、また、町長の2期目当選、改築というふうな中での町民の多くの賛同を得られたから今回の提案をしたものと思っております。

今ほど教育長が22年度実施設計、来年度ですね、実施設計、そして完成はやはり、その3年後完成、今の、ことしの実施設計のと通りの完成を見込むというふうな今答弁でございましたけれども、それでは21年、22年度の社会情勢はどうなるんですか。その見通しが立つんですか。立たないと思っております。もっとひどくなるかも

しれないわけでございます。

そこで、私は先ほど町長に言ったのは、命が子供の将来を担う地域を、もちろん日本を、世界を担う子供たちの命が大事か、金が大事かを私は、この辺に関しての何かやり方があるのではないかと、その提案がなければ、今教育長が言った22年度実施設計、そして完全は24年とかいう話は、これはただ言葉で、議場で言っただけのことであって、実際、今の経済状況、社会状況の中では99%不可能でございます。いつまでたってもできないというのが、改築できないというのが今の町の現状であろうかと思うわけでございます。

その辺の別な何か対案があるというふうな形を、例えば、私のこれは安易な考えかもしれませんが、町長の強い決意でもって来年からなら来年でいいでしょう、実施設計。社会状況がどうなろうとも、未来を担う子供たちに1日も早く安全・安心な学校、学びやで教育させるんだという強い信念、それには町民の皆さんも協力してください。何かそれはあるでしょう。そういった対案を出して22年度から実施設計に入るんだという考えがあるのであれば、学校改築、教育長の言ったことし実施設計入るのを1年先送りしてもできるというふうなことがあるでしょうけれども、世論の反応、社会状況を見たらば、到底3年先、5年先、10年先おぼつかない状況になっていくことは、私はここで確実とは言いませんが、もう80%、90%不可能であると思うわけです。その辺、どう教育長と町長に何かいい対案を出していただきたい。そしてやるんだという決意で臨んでいただきたいと思います。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 10番、永沼議員の再質問にお答えさせていただきます。

日本全体が大変厳しい世界の情勢についても混沌としていると。じゃ来年が果たして大丈夫なのかということについては、全く先行き不透明と。そういう中にあっても、22年度実施設計をしていく、そういう対案、覚悟があるのかということでございますが、これについては相当の覚悟を含めて、私自身は22年度に実施設計はしていきたいというふうに思っております。

財政シミュレーション上は一定のご理解をいただいている部分だというふうに私は思っております。確かに日本、世界の同時不況答弁も含めて、この財政シミュレーションが確実に22年度達成できるのかと、21年度、22年度達成できるのかということについては、不確定な要素もないわけではございませんが、今のところ、町がすべての要素を取り入れた中でシミュレーション上は大丈夫だろうと、そのために皆さんに昨日もお願いしたように、それらの達成に向けてご協力を、全面的なご協力をいただきたいというふうに思っておりますし、また、町民の皆様に対して、そういう状況にあるということを十分にご理解していただいて、ご協力を仰ぐとともに、どのようなことがあっても22年度の実施設計に向けて実施することを含めて、町民のほうにご理解をいただくように説明を尽くしていくということで答弁とさせていただきますというふうに思っております。理解を深めて、この1年間頑張っ、理解を深めるよう頑張っ説明を加えていきますので、何とぞご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

教育長、栗林正樹君。

〔教育長 栗林正樹君登壇〕

○教育長（栗林正樹君） 子供たちのために安全・安心な校舎整備をぜひお願いをしたいと。そこで、その22年度になって財政上大変になっても、私としては、それであっても町民の方にも議員の皆さんにもご理解をいただいた上で、ぜひ財政上大変でもお願いをしたいと、子供たちのためにお願いをしたいということでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（柏村 栄君） 10番、永沼議員。

〔発言する者あり〕

○議長（柏村 栄君） その前に、1時半までだったんですけども、時間延長したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） それでは、時間延長したいと思います。

〔10番 永沼義和君登壇〕

○10番（永沼義和君） 教育長、町長、それでは1年おくれの22年度は実施設計に入ると、何があっても入るとのことですね。

今、教育長の答弁を聞いていると、そういうふうには私は理解したわけでございます。経済状況はもっと悪くなります。そうした中でも、世論、議会が今回のようなことになって、これ以上になるかもしれません。それでもやる、やれると、そうではないでしょう、町長。本当に学生、義務教育、中学校が危険だ、危ないと、それは今この社会状況の中ですから、我々議会も、町、町民有権者から選ばれた議員ですから、その反響で左右することはわかります。でも、未来を担う子供たち、例えば、今回小学一、二年生は、おれらが中学校に行くときは新しい校舎に行けるんだという小学生、4つの小学生の子供たちは思っ、もちろんお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんは思っていますよ。そうした中で、いつまでたってもできないというふうなことになるかねない。

ただ、今回のようなことがあっても、22年度からやるんだという、本当にできるのかというふうなことには、何か対案がなければこれはできないというふうには私は思うものでございます。

先ほど町民に協力と言いましたが、例えば、PTAや何か、町、町民、全町にかけて寄附をもらうとか、何らかの形をとって学校を早急に建てるんだと、これ本当に私の安易な考えですが、何か対案がなければ22年度からは、私は実施設計に入れたいというふうには、同僚議員の皆さんも何かしなければいけないと思っているのが多くの議員ではないかと思ひます。

それと、今回以上に町の反論は大きくなる可能性もまだまだ出てきます。その辺を町長もよく考へて、1年間あるわけですから。そうした中できっちりとした対案を出して、町民の多くの、先ほど教育長は全員と言ひましたけれども、全員の賛同は得られることは何もないです。そうした中で決定していただきたいと思ひます。改築にはみんなが賛成です。ただ、状況が悪いという中で、実際、それまで、これまでのことがあるんでしたら、まちづくり懇談会や何かもわかっていたわけですから、例えば、1年先延ばしにする、それまでにはどうこう、こういった考へを持っていくといったことが出してもよかったのかなと、これは後の祭りですが、ひと

つその辺をよく町長も2期目ですから、よろしく願いいたします。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 永沼議員の再々質問にお答えさせていただきます。

財政再建3カ年計画、さらには町民に説明を尽くし、理解を深めていく最大限の努力をさせていただきます。22年度、そうした形で実施設計ができるように全身全霊傾けて努力させていただきたいというふうに思っております。

なお、さまざまご提言もいただきましたので、それらについても、議員の皆さんにご協力いただくこと、町民の皆様にご協力いただくこと。そうしたことも、この間にじっくりと考えさせていただいて、そして皆様のほうにご協力を仰いでいく部分についても明らかにしながら、なおかつ財政再建の進捗状況、説明会の開催の状況、そうしたことも住民にしっかりと伝えてまいりたいというふうに思っています。ご理解を願いたいと思います。

〔発言する者あり〕

○町長（野崎吉郎君） わかりました。そういう形でやらせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

9番。

〔9番 熊田 宏君登壇〕

○9番（熊田 宏君） 2点ほど質問させていただきます。

まず、きのう一般質問させていただいて、いろいろ考えられた、寝ずに考えられたということで決断されたこと、非常に勇気を持った決断であると敬意を表します。

私も1年延ばすというか、もとに戻すというか、いうことを決断して質問したわけですし、町長も決断していただいたと、これが勇気と言えるか、後で蛮勇と言われるかは非常に微妙なところですので、それなりの覚悟を持って、きのう友人と酒を飲みながらも、どういう責任をとるんだと、400人、500人の生命を犠牲にしたらどうするんだと、そういう話をしました。ですから、それなりの覚悟はして質問したつもりでありますので、町長も同じようなくくり方をされたんだというふうに思います。ありがとうございます。

それで、1点目ですが、先ほど財政再建中であると、また、説明不足であるということでした。では、その財政再建、21年度は3年目を終了したときに、現在1月末現在で八十五、六%の達成率でした。1年後同時期にどの程度の達成率で財政3カ年がほぼうまくいったとするのか、100%いったらゴーサインを出すのか、80、90、その前後と、その辺の数字の目安ということがあればお聞きしたいと思います。

ここで数字をおっしゃって、それをもとにして、また来年今ごろ、こう言ったじゃないかという突っ込み方を私はしませんので、その辺は町長の率直な思いをお聞かせください。

2点目ですが、その説明不足に対して、どのような方法で説明をしていくかというのは、まだ時間的に余りないので、具体的な方法については、まだお考えになっていないかもしれませんが、もし今どのような方法で



ということが頭にありましたらお聞かせ願いたいと思います。

以上、2点です。よろしく申し上げます。

すみません、3点でした。もう1点あります。

委託金ということで9,602万円が上がってきました。款項目は同じなんですが、節がそこから、委託金から今度積立金になるということで、目的の変更になるのかどうか分かりませんが、また、これによって補助金の返還ということになると、またかということになりかねないので、その辺は問題がないのかどうか教えていただきたいと思います。

以上、3点です。よろしく申し上げます。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 9番、熊田議員の質問にお答えさせていただきます。

財政シミュレーション上、きちっとした形で数字は出しております。ただ、財政効果額で現在のところ八十五、六%のものが最終年度の平成21年度ではどのような数字を目標にして公表していくのかと、そして目標にしていくのかというところがございますが、見通しは立っております。ただ、私に今言えることは、最大限の努力をしてみたいということはずっと言わせていただきました。100%に向け努力をしてみたいです。

どのような説明を町民の説明に加えていくのかということについては、適宜ポイント、ポイント、大事な時期に説明を加えなくてはいけないものについては説明を加えていきたいというふうに思っております。差し当たってはPTAの説明会を考えております。

なお、9,602万円の節の変更について問題がないのかということでございますが、目的の範囲内で問題がないというふうに理解しております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

5番、藤井議員。

〔5番 藤井精七君登壇〕

○5番（藤井精七君） 中学校建設費が町長の頭には32億円という建設工事費、いろいろな工事手法で、安い金額で立派な学校をつくと。頭から32億円放してもいろいろ見つけて町民に少しの負担かけない、そういう努力も必要だと思いますが、その辺、32億頭から放していい学校を建てるというような気は、そういう気になっていただきたいんです。その辺はどうですか。

○議長（柏村 栄君） 答弁を求めます。

町長、野崎吉郎君。

〔町長 野崎吉郎君登壇〕

○町長（野崎吉郎君） 5番、藤井議員の質問にお答えさせていただきます。

32億については概算経費ということで進めさせていただきました。今後、実施設計の中で具体的な数値等についても、折々に説明を加えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（柏村 栄君） そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） これより議案第22号 平成20年度矢吹町一般会計補正予算（第7号）の修正について採決いたします。

お諮りいたします。修正申し出のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（柏村 栄君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号の修正については原案のとおり承認することに決定しました。

予算特別委員会に付託することといたします。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（柏村 栄君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

ご苦労さまでした。

本日の会議を閉じます。

なお、午後2時から予算特別委員会の開催をしたいと思いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

（午後 1時46分）